

第2章

産業振興分野

第1節 地域特性を生かした産業振興の促進

第2節 活力ある商工業の振興

第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興

第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進

第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進

第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進



第1節 地域特性を生かした産業振興の促進



現状

- 市内には、比較的小規模な事業所が点在しているほか、職住近接*のまちづくりの一環として企業を誘致するために秋留台西地区、小峰台工業団地及び菅生テクノヒルズ地区を整備しており、これまでに多くの事業者が進出しています。
- 市街化区域*内における産業系土地利用の割合は、平成28年(2016年)3月現在9.5%となっており、西多摩(奥多摩町と檜原村を除く6市町)の割合の23.9%を大きく下回っています。
- 圏央道が東名高速道路や東北自動車道などに接続され、物流の広域的なネットワークが形成されたことから、産業系土地利用への期待が高まっています。
- 区画整理が進められている武蔵引田駅周辺地区や東京都の所有地である秋川高校跡地の土地利用について注目されています。
- 市内の事業所数等は、平成28年(2016年)時点(経済産業省「経済センサス活動調査」による)で2,349事業所、従業者数21,510人となっており、平成26年(2014年)と比べると共に減少しています。

課題と対応の方向性

- 本市の経済基盤の強化に向け、都心からの近接性や圏央道の整備効果などの優位性を生かした産業振興が必要です。
- 職住の調和した産業系複合市街地の形成に向け、武蔵引田駅周辺地区や秋川高校跡地における土地利用の取組が必要です。
- 地域産業の振興と持続的な発展に向けて、事業承継の支援や起業しやすい環境の整備などが必要です。

基本方針

- 地域経済力を強化するため、圏央道の整備効果による物流の広域的ネットワークと地域特性を生かした産業振興を促進します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和2年度	令和8年度
産業系土地利用面積 (武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内)	0ha	2.8ha (令和7年度)
事業所の従業者数	21,510人 (平成28年度)	維持

施策の内容

1 産業振興の推進

①総合的な産業振興の推進

都心からの近接性や圏央道の整備効果などの優位性を生かしながら、新たな産業の創出・育成に向けて、計画的な産業振興策等を検討します。

②計画的な企業立地の推進

周辺市街地との調和や自然環境の保全に配慮しながら、地域産業に適した立地環境の整備と併せて、企業立地を推進します。また、立地環境に優れた武蔵引田駅周辺地区や秋川高校跡地では、産業系複合市街地のまちづくりの特性に合わせて企業立地を進めます。

③産業振興体制の強化

圏央道の整備効果などを踏まえ、新たな企業と連携したまちづくりや産業振興が推進できる体制・仕組みづくりについて検討します。



第2節 活力ある商工業の振興



現状

- 市では、商店街振興プランに基づき、商店街がにぎわいを創出する活性化事業を支援するとともに、活力と魅力ある商店街づくりを推進しています。
- 広域的な集客力をもつ商業施設の進出や消費スタイルの多様化を背景に、全国的に商店街の平均店舗数が減少し、空き店舗等が増加している中、本市においては、空き店舗対策等の商店街づくりの取組の効果などから、1商店街当たりの平均店舗数が、ここ数年では増加傾向にあります。
- 技術革新や経済のグローバル化などが進展する中、企業では、ICT*技術を活用したDX*によるビジネスモデルや組織を変革する取組が始まっています。
- あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Sta(ビスタ)が平成29年度(2017年度)に実施したあきる野商工会の会員へのアンケート調査では、経営者のうち、60歳代以上が約8割を占めており、その6割以上が事業を継続させたいと回答しています。
- あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staの利用件数は、年々増加傾向にあり、平成28年度(2016年度)の開設以降、5年間の起業実績は69人に達しています。

課題と対応の方向性

- 今後の少子化による人口減少などから、本市においても店舗数の減少や空き店舗の増加が予測されることから、引き続き、空き店舗対策等の商店街の活性化に取り組むことが必要です。
- 企業によるDX*推進等の動向を踏まえ、地域産業の更なる育成に取り組むことが必要です。
- 事業を継続させたいという経営者の意向を踏まえ、事業承継や後継者の育成などの継続的な取組が必要です。

基本方針

- 商工会をはじめ関係機関との連携を強化し、まちづくりの視点をもって商店街の集客力向上や活性化の取組などを支援します。
- 既存の商工業者に対する事業承継や起業を志す方などの支援、融資制度の充実などに努め、活力ある商工業の振興を図ります。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和2年度	令和8年度
商店会の会員数	330人	維持
商工会の加入率	62%	維持
Bi@Sta利用者の創業件数 (開設以降の累計値)	69件	150件

施策の内容

1 商工業者の支援

①商工業者の育成

商工会や関連機関との連携により、人材の確保や事業承継の支援を推進するとともに、専門家による経営改善や販路拡大を図り、併せて資金調達や設備導入等を支援します。

②起業・創業の支援

地域産業の情報発信を強化しながら、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、引き続き起業・創業を支援します。



あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション
Bi@Sta(ビスタ)

2 商工業の振興

①活力と魅力ある商店街づくりの推進

商店街がにぎわいを創出する活性化事業を支援するとともに、活力と魅力ある商店街づくりを推進します。

②空き店舗の活用の促進

空き店舗のリノベーションや創業希望者への支援を行うことで、空き店舗の活用を促進します。

③特色ある店舗づくりの支援

商店街のセールや地域イベントとの連携など、地域特性を生かした事業展開や専門家の活用などにより、特色ある店舗づくりを支援します。

④ICT*等の活用の促進

商工業者が、市場の変化を的確に捉え、持続可能な事業を展開できるよう、ICT*等の活用を促進します。



第3節

あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興



現状

- 本市には、四季折々に表情を変える山々や秋川渓谷*などの豊かな自然環境、地域の歴史を物語る文化遺産や郷土芸能、貴重な地質・地形その他の自然遺産など、観光まちづくりに活用できる地域資源が豊富に存在しています。
- 市では、地域住民や商工業者、農業者、観光業者などとの連携の下、地域資源の象徴である「秋川渓谷*」のブランド化などに取り組んでいます。
- 観光キャラバン*の実施や秋川渓谷五日市観光情報コーナーの運用、各種パンフレットの作成、SNS*を活用したプロモーション活動等により平成29年(2017年)の年間入込観光客数は、250万人を超えています。また、インスタグラム*における秋川渓谷の登録数は、令和3年(2021年)10月現在45,000件を超えています。マイクロツーリズムへの関心も高まる中、国内外における秋川渓谷*の認知度は向上しています。
- 高度情報社会の進展により、インターネットやSNS*等の活用や映像等による情報発信の重要性が更に高まっています。

課題と対応の方向性

- 持続的な地域経済の発展に向け、地域住民や商工業者、農業者、観光業者などとの連携を深め、観光産業を発展させることが必要です。
- 「秋川渓谷*」のブランド化に向け、観光施設や観光ルート、駐車場、観光トイレ等の環境整備に取り組むことが必要です。また、地域資源を活用したツーリズムの確立に継続して取り組むことが必要です。
- 本市の魅力発信に向け、これまでの観光キャラバン*などの取組に加え、インターネットやSNS*等の更なる活用に取り組むことが必要です。また、アフターコロナを見据え、観光用誘導標識の多言語化等に取り組むことが必要です。

基本方針

- 東京のふるさと・あきる野の魅力を発信し、観光客の増加と観光産業の発展を目指す「観光都市あきる野」の取組を推進します。
- 地域住民や商工業者、農業者、観光業者などとの連携の下、自然の豊かさと都市機能を併せもつ本市の地域特性を生かし、多面的で変化に富んだ体験型の観光施策を進めます。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和2年度	令和8年度
年間入込観光客数(※)	250.5万人/年 (平成29年度)	250.5万人/年 (令和5年度)
秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)	90,226件	91,000件
あきる野市観光情報 Facebook*ページファン数	2,976人	3,600人
秋川渓谷LINE*アカウント友達数	2,649人	3,200人

※ 年間入込観光客数の実績値と目標値が同数となっておりますが、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客数を増加させ、令和5年度(2023年度)までに平成29年度(2017年度)の水準に回復させるという趣旨です。

施策の内容

1 総合的な観光まちづくりの推進

①観光プロモーション事業の推進

観光パンフレット・ポスター、市ホームページ、SNS*等のツールを活用した情報発信や観光事業者等と連携した観光キャラバン*を実施し、秋川渓谷*の更なるブランド化を推進します。

②広域観光連携事業の推進

近隣自治体と連携した広域的な観光イベント等の実施により、本市の観光情報や魅力の発信を推進します。

③観光関連組織等との連携強化

秋川渓谷観光関係機関連絡会等との連携により、戦略的なマーケティングに基づく観光プロモーションを計画・展開することで効果的な誘客を図ります。



④国際化対応の推進

多言語観光案内標識の整備や、外国人観光客の受入体制の整備・充実を図ります。

2 楽しく歩けるまちづくりの推進

①観光情報基盤の充実

観光客の利便性・快適性を向上させるため、観光サイン等のインフラ整備や市ホームページ、SNS*をはじめとした観光情報発信ツールの拡充を進めます。

②観光駐車場及び公衆トイレ機能の充実

観光客が快適に市内を回遊できるよう、観光駐車場や公衆トイレの計画的な整備を進めるとともに、地域との協働による維持管理を行います。

③市内回遊と交通ネットワークの連携・整備の推進

公共交通事業者等との連携を強化し、観光拠点へのアクセスを向上させ、市内を回遊させる交通ネットワーク、観光ルートの景観整備及び観光サインの整備を推進します。

3 豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出

①観光拠点の魅力アップ整備の推進

秋川渓谷*観光の拠点施設である「秋川渓谷瀬音の湯」及び「秋川渓谷戸倉体験研修センター」において、観光客が快適に楽しく過ごせるよう、施設の適正な維持管理・整備を進めます。

②観光ルートの整備の推進

市民や観光客が楽しく散策できるよう、ハイキングコース等の観光ルートの整備を推進します。また、観光パンフレットを作成し、観光ルートの利用の促進に取り組みます。

③地域資源を生かしたツーリズムの確立

地域資源を活用した持続可能なツーリズムを推進するため、観光まちづくりの取組を進めるとともに、広域的な魅力ある観光圏の形成、人材育成等に取り組みます。

④集客性の高いイベントの支援

観光情報の積極的な発信により、観光客の増加を図るとともに、市のイメージアップを推進するため、観光協会、地域団体等が実施するイベントを支援します。

⑤観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進

秋川渓谷*の魅力を発信するため、首都圏からの観光客をターゲットとした観光プロモーションを展開し、秋川渓谷*の魅力を発信するとともに、歴史・文化や地域資源の活用により、観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRを推進します。



秋川渓谷(石舟橋)

第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進



現状

- 市では、農業振興計画に基づき、新たな担い手の育成・確保、直売所の充実や遊休農地*の有効活用、食の取組など、地産地消型農業を基本とした農業振興を推進しています。
- 農業者の高齢化が進行していることに伴い、担い手となる新規就農者を育成・確保する仕組みづくりが必要であることから、農業委員会や関係機関と連携して、農業者の育成を進めています。
- 農業者の高齢化や担い手不足などによる遊休農地*化が問題となっています。そのため、遊休農地*を再生し、農業経営の規模拡大を図るなど、直売所に農産物を供給する農地として活用しています。
- 市内3か所の直売所を拠点として、新鮮で安全・安心な農畜産物を市民等に供給する地産地消型農業を推進しています。
- サルやイノシシ、ハクビシンなどの野生鳥獣による農作物被害が深刻化しています。

課題と対応の方向性

- 本市の農業を継続するため、担い手となる農業者の育成に引き続き取り組むことが必要です。
- 農業者の高齢化や担い手不足などによる遊休農地*化が更に進行する可能性があることから、利用集積等により、農地の有効活用を進めることが必要です。
- 地産地消型農業の推進に向け、直売所がより市民等に利用されるよう、年間を通じて安定的に農畜産物を供給できる体制を整えることが必要です。
- 農作物被害をもたらす有害鳥獣対策*に取り組み、農業経営者の生産意欲の向上と農業経営の安定化を図ることが必要です。
- 今後の人口減少社会を見据え、農地の基盤整備や新たな農業形態としての観光・体験農園*など、農業振興策の研究や検討を進めることが必要です。



基本方針

- 持続的発展が可能な地域農業の実現を目指して、消費者の志向に合ったあきる野ならではの地産地消型農業を更に推進します。
- 消費者がより良い農産物を安心して購入できるよう、販路の拡充や環境にやさしい農業の振興を図ります。
- 持続的な農業振興に向け、方策の研究・検討を進めます。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和2年度	令和8年度
新規就農者数(累計)	6人	12人
農産物等の地域ブランド数 (東京都地域産業資源指定)	5件	維持・拡大
直売所会員売上額(市内3か所)	37,039万円	40,000万円
農地の利用集積(利用権の設定:累計)	15.1ha	21.1ha
耕作放棄地面積*	58ha (2015農業センサス)	減少

施策の内容

1 多様な農業者の育成・確保

① 農業経営者の支援と確保・育成

農業経営の規模拡大や合理化など、自らの農業経営改善に意欲的に取り組む認定農業者*や農業後継者を支援するとともに、定年退職者や他分野からの新規就農者の確保・育成を図ります。

2 魅力ある農業経営の確立

① 農産物の販売施設の拡充

3か所の共同直売所(秋川ファーマーズセンター、五日市ファーマーズセンター及び秋川溪谷瀬音の湯物産販売所「朝露」)の充実や新たな販路の拡大など、農産物の販売施設の拡充を図ります。

②安全・安心な農畜産物の供給

農業の適正使用を図るため、秋川・五日市のファーマーズセンターの会員である農業者による生産履歴の記録と報告を継続するとともに、化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農作物を東京都が認証する「東京都エコ農産物認証制度*」の普及・啓発を行うなど、市民に新鮮で安全・安心な農畜産物の供給を図ります。

③農産物のブランド化の推進

東京都の地域産業資源として指定された「のらぼう菜」「東京しゃも*」「秋川牛*」等の地域の特色ある農産物の生産拡大とともに、スイートコーンをはじめ、新たな農産物や加工品の研究など、農産物のブランド化を推進します。



のらぼう菜



秋川とうもろこし

④農業・農業者とのふれあいの場の創出

市民が土に親しみ、農業への理解を深めるとともに、農業に関心をもつ市民等が農業指導を受けられる市民農園の機能の充実や農業者との交流の深化を図るため、生産現場の見学や収穫体験などを行う「あきる農を知り隊*」の取組を通じて、農業・農業者とのふれあいの場を創出します。

3 生産環境の整備

①優良農地の保全

農業振興地域*内農用地*などの一団の農地*は、土地改良事業の推進並びに、農道、取水堰及び用排水路の整備に努め、農業生産力の高い農地として保全を図ります。

②遊休農地*の利用集積等による農業生産の拡大と農地の有効活用の促進

効率的かつ安定的な農業経営に向け、遊休農地*を再生し、利用集積や流動化による農業生産の拡大と農地の有効活用を促進します。

③農作物への被害防止対策の推進

有害鳥獣の適切な捕獲など、農作物への被害防止対策を推進します。また、狩猟免許*保有者の確保などを図るため、市民や農業者などで組織される「あきる野の農と生態系を守り隊*」に対し、狩猟免許*取得等の支援をします。

4 農業振興策の検討等

①農業振興策の研究・検討

人口減少社会を見据え、農業者等の減少が予測される中、持続的な農業振興に向け、農地の基盤整備や新たな農業形態としての観光・体験農園*など、農業振興策の研究・検討を進めます。



第5節

健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進



現状

- 市域の約60% (4,395ha) を占める森林の多くは、スギとヒノキの人工林*であり、その面積は3,305ha (人工林*率75%)となっています。このスギとヒノキの多くは、木材として利用可能な50年生以上が多く、25年生以下の若い森林が少ないなど、偏った林齢*構成となっています。
- 国内の木材自給率は回復してきていますが、外国産材の輸入や生産コストの増大などによる木材価格の長期低迷は続いており、林業経営者の経営意欲の減退や林業従事者の減少・高齢化が進んでいます。さらに、人工林*の伐採の停滞や間伐*などの保育管理が進まないことから、人工林*の荒廃や人工林*から飛散する花粉が原因の花粉症が社会問題となっています。
- 市では、市民や企業などとの協働による森づくりを進めるとともに、森林整備計画に基づき、林業経営の安定化や森林の公益的機能を高める施業の推進、路網整備や多摩産材*の利用拡大の推進などに取り組んでいます。

課題と対応の方向性

- 伐期*を迎えた豊富な森林資源*の活用、林業の担い手の確保・育成、施業の効率化・低コスト化の推進など、林業経営基盤の整備に取り組むことが必要です。
- 間伐*等による森林の健全化、市民や企業などとの協働による森づくりの拡充など、公益的機能の維持増進に取り組むことが必要です。

基本方針

- 森林整備計画を推進するため、森林の有する多面的機能*を発揮させ、その維持増進を図り、地域の特性や市民ニーズに応じた適正な森林施業の実施により、健全な森林の育成や自然と調和した林業を推進します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和2年度	令和8年度
林道開設計画(市施工分)	28m	100m
森林経営管理制度*意向調査の実施件数(累計)	0件	60件
森林再生事業*の実施面積	68ha	70ha
協働による森づくりの協定件数	3件	維持・拡大

施策の内容

1 林業経営基盤の整備

①東京都森林組合との連携強化

森林整備、林業従事者と後継者の確保・育成、施業の集約化*につながる作業路網整備、高性能林業機械やスマート林業の導入による効率化・低コスト化などを推進するため、森林・林業を守り育てるに当たり、中心的な役割を果たしている東京都森林組合との連携を強化します。

②生産基盤の整備の推進

施業の効率化による生産性の向上を図るため、国や東京都と連携した路網の整備(林道の開設・改良等)を計画的に実施するなど、生産基盤の整備を推進します。

③多摩産材*の利用拡大の推進

林業の再生や木材関連産業の活性化、森林の循環を図るため、公共建築物等における木材の利用やPRなどにより、多摩産材*の利用拡大を推進します。

④森林環境譲与税*の活用

森林環境譲与税*の活用により、間伐*等の森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成・担い手の確保や木材利用の促進・普及啓発に取り組みます。

2 公益的機能の維持増進

①公益的機能の発揮を重視した森林施業の推進

森林が果たしている、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収、酸素の供給などの公益的機能の維持増進を図るため、間伐*等に対する支援を行うとともに、森林の循環を進め、林齢*構成を平準化するための事業や森林保全のための治山事業*等を積極的に東京都に働きかけ、森林施業を推進します。

②市民や企業などとの協働による森づくりの推進

林業の現状や森林の公益性をPRするための情報発信を行い、郷土の恵みの森づくり*事業との連携を図りながら、市民や企業・自治体、ボランティアなどとの協働による森づくりを推進します。



第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進



現状

- 秋川では、アユやヤマメ、マスなどを対象とした遊漁が行われています。
- 市では、水産資源の保護育成に向け、関係機関との連携の下、魚道の維持・管理等に取り組んでいます。
- 東京都では、多摩川におけるアユの遡上調査を行っており、令和2年(2020年)では、推定37万尾の遡上が確認されました。これらのアユが、かつては江戸幕府へ上納されていた「江戸前アユ*」のように、水産資源として活用されることが期待されます。

課題と対応の方向性

- 災害や環境変化による河川環境の悪化に対応するため、引き続き魚道の維持・管理に取り組むことが必要です。
- 水産振興に向け、アユのブランド化等を進めることが必要です。

基本方針

- 水質の改善や魚道の改修等により、アユが遡上し続けられるような魚道環境の維持・管理に取り組みます。
- アユのブランド化を推進します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和2年度	令和8年度
魚道の維持・管理件数	4件	維持

施策の内容

1 水産振興の推進

①魚道の維持・管理

魚道の設置目的である「魚が常に遡上、降下できる河川」を実現するため、国、東京都及び関係市町村と連携して魚道の機能回復及び改修等に取り組みます。

②江戸前アユ*のブランド化

東京湾から遡上する天然アユの遡上促進が図られるよう調査等に努めるとともに、アユのブランド化に取り組みます。



江戸前アユ

